

予算第4号議案

令和5年度神戸市国民健康保険事業費予算

令和5年度神戸市国民健康保険事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,687,076千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険収入		151,687,076
	1 国民健康保険料	27,928,314
	2 国庫支出金	89,616
	3 県支出金	107,121,519
	4 繰入金	16,228,379
	5 繰越金	1
	6 諸収入	319,247
歳入	合計	151,687,076

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険費		151,687,076
	1 事務費	2,502,070
	2 保険給付費	104,324,219
	3 国民健康保険事業費納付金	43,109,200
	4 保健事業費	1,174,561
	5 諸支出金	547,026
	6 予備費	30,000
歳出	合計	151,687,076

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
納入通知書等作成	令和5～6年度	92,000
レセプト点検等業務	令和5～7年度	122,000
保健事業	令和5～7年度	44,000